

## 平成28年三条市議会第1回定例会追加提出議案概要

### 議第 41 号 調停の申立て等について

三条市立嵐南小学校・三条市立第一中学校のプールに係る基本設計及び実施設計業務委託契約並びに工事監理業務委託契約における債務不履行による損害額を確定させるとともに、損害賠償をするよう求めるため、株式会社石本建築事務所を相手方とし、調停の申立てを行うもの。

なお、本調停において目的を達成することができない場合は、裁判所に訴訟を提起することができるとするもの。

### 議第 42 号 平成27年度三条市一般会計補正予算

補正額	31,313千円
補正後の額	48,504,717千円

# 平成27年度3月補正予算（追加・先議）の概要

## 1 概要

3月の補正予算（追加・先議）は、嵐南小学校・第一中学校のプールの不具合への対応として、設計業者に対して損害賠償を求める調停の申立て等に係る弁護士への業務委託や、次年度のプール授業を実施するために、市が一時立て替えて行う改修工事に要する経費などについて、必要な予算措置を行う。

## 2 一般会計補正予算

### （1）予算規模

補正前の額：48,473,404千円	補正額：31,313千円	計：48,504,717千円
--------------------	--------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
繰入金	31,313	教育費	31,313
計	31,313	計	31,313

### （2）補正予算の事業

#### ① 小中一体校施設整備費（教育総務課） 28,095千円

##### 【事業内容】

損傷を受けている昇降装置、駆動装置等の部品の取替え及びたわみが発生している床部分の復旧のための改修工事等を行う。

##### 【補正の内訳】

工事請負費 28,095千円

#### ② [小中一体校費] 一般経費（教育総務課） 3,218千円

##### 【事業内容】

設計業者に対し、損害賠償を求める調停の申立て等に係る弁護士への業務委託や現場の検証に係る第三者の立会いなどに要する経費について措置する。

##### 【補正の内訳】

事業協力謝礼金 300千円  
消耗品費 155千円  
法律コンサルタント業務委託料 2,763千円

(3) 繰越明許費の補正

本補正予算の事業について繰越明許費を設定する。

- ・ 追加 1件 31,313 千円